

## 令和3年度 第2回 北海道総合開発委員会計画部会 議事録

日時：令和3年6月2日（水）15:30～17:00

場所：Web会議（事務局：道庁別館 9階 第1研修室）

### 出席者

委員 山本部長、高橋副部長、小林委員、佐藤委員、武野委員、森崎委員 6名出席

北海道 上田計画局長、川村計画推進課長、金子計画推進課主幹 ほか

### （川村計画推進課長）

ただ今から、令和3年度第2回北海道総合開発委員会計画部会を開会いたします。本日の進行を務めます計画推進課長の川村です。よろしくお願いたします。

開会にあたりまして、総合政策部計画局長の上田からご挨拶申し上げます。

### （上田計画局長）

総合政策部計画局長の上田です。今日は皆様ありがとうございます。第1回計画部会では、コロナ感染症による様々な影響のほか、今後の施策展開の基本方向について、ご議論いただきましてありがとうございます。

本日の議題は総合計画の素案ということで、皆様に事前にお送りをさせていただいておりますが、その内容についてご議論をいただきたいと思っております。取りまとめに当たっては、前回皆様からいただいたご議論、道民の皆様や企業・団体の皆様にも、アンケート調査という形で意向を取っており、そういった調査結果についても、可能な限り反映をさせていただいて、素案に盛り込んでおります。

詳細につきましては、これからご説明をさせていただきますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。今後とも委員皆様の特段のお力添えを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### （川村計画推進課長）

それでは、本日の会議の出席状況につきましては、部会の皆様全員がご参加されておりますので、北海道総合開発委員会条例施行規則第4条第1項及び第5条第6項の規定により、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

本日の会議ですが、Web会議を傍聴していただく会場を用意し、報道関係者を含め、公開での開催とさせていただきます。また、議事録につきましては、後日、道のホームページで発言者のお名前入りで公開をさせていただきます。

本日の会議資料でございますが、事前にお送りさせていただいておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。

なお、途中で音声聞こえなくなった等、通信環境にトラブルが生じた場合につきましては、挙手してお知らせいただきますようお願いいたします。また、トラブルの状況によりましては、事務局の判断により、一時会議の進行を中断させていただく場合がございますので、こちらもあわせてご了承願います。

それでは、ここからの進行は山本部長にお願いたします。よろしくお願いたします。

## **(1) 道民意向調査、企業・団体・NPO 意向調査の結果について**

### **(山本部会長)**

それでは、議事を進めて参りたいと思います。最初に部会の所要時間でございますが、1時間30分程度、17時頃の閉会と考えておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

本日の審議事項ですが、次第にありますように、議題の「(1) 道民意向調査、企業・団体・NPO 意向調査の結果について」、議題の「(2) 北海道総合計画【改訂版・素案】」の2点でございます。議題に沿って進めて参りたいと思います。

それでは最初に議題の「(1) 道民意向調査、企業・団体・NPO 意向調査の結果について」、事務局から説明お願ひいたします。

### **(金子主幹)**

それでは、事務局からご説明申し上げます。資料につきましては、事前に配布しているものから、一部修正しているところがございますので、その点を中心に、簡潔にご説明させていただきます。

資料1、6月の欄にございますとおり、本日、第2回計画部会を開催させていただいております。本日の部会の後、市町村意見聴取、パブリックコメントを実施し、8月上旬に第3回の部会を開催。9月上旬には、部会としての案を取りまとめ、総合開発委員会にご報告させていただきたいと考えております。

なお、右側の地域づくり連携会議等でございますが、こちらにつきましては、各地域における会議が5月下旬まで開催されていたため、本日の素案には、そこでの議論を反映できていない状況になっております。総合計画の中に、「地域の姿」というパートが4ページほどございます。これは6つの連携地域、道央・道南・道北・オホーツク・十勝・釧路根室における地域づくりの方向と連携地域を構成する14の振興局の重点的な施策の方向を記述している部分であり、反映できていないのはその部分となります。作業が整い次第、皆様に反映版をお送りさせていただきますので、ご確認願ひます。

市町村意見聴取、パブリックコメントにつきましては、その反映版で実施させていただきたいと考えております。変則的な手法で申し訳ございませんが、地域での議論の反映ということですので、進め方についてご容赦いただければと思います。

続きまして、資料2、第1回計画部会でのご意見の概要をまとめたものでございます、説明につきましては省略させていただきます。

資料3-1の道民意向調査の回収率は51.5%、企業等意向調査の回収率は40.6%でございます。また、意向調査の結果は、資料5としてお示ししております。総合計画の素案にどのように反映されているかを示したものでございます。説明は省略させていただきます。

資料3-2が道民意向調査の速報版ですが、現在、最終チェックを行っているところでございまして、クロス集計表は添付できておりません。取りまとめ次第、速やかにお送りさせていただきます。

資料3-3の説明は省略させていただきます。以上でございます。

### **(山本部会長)**

ありがとうございます。ただ今、事務局から道民意向調査、企業・団体・NPO 意向調査の結果の速報版を報告いただいたところであります。これについて、ご意見、ご質問がある方、ご発言をお願ひします。

武野委員お願ひします。

### **(武野委員)**

武野です。今後こういう機会があるかどうかわかりませんが、道民意向調査の最後のページの質問項目についてです。例えば、ブラックアウトへの対応で課題となったこと、脱炭素社会に向

けて取り組んでいること、新型コロナの経験を踏まえ、今後、力を入れようと思っていること、こういったことは企業・団体だけではなく、道民にも聞くべき課題かと思えます。

(山本部会長)

ありがとうございます。そのようなご意見をいただきました。他いかがですか。よろしいですか。

## **(2) 北海道総合計画【2021改定版・素案】について**

(山本部会長)

次に議題の「(2) 北海道総合計画【2021改訂版・素案】」について、事務局から説明をお願いいたします。

(金子計画推進課主幹)

それではご説明申し上げます。総合計画の素案につきましては、ポイントのみ簡潔にご説明申し上げます。

上段の考え方ですが、新型コロナウイルス感染症が生活や経済、産業、地域づくりの取り組み等に及ぼしたインパクトは、道政の推進にも大きな影響を及ぼしております。その一方で、広域分散型の地域特性といった北海道のハンディが新たな価値として見直されているということ、さらには「デジタル・トランスフォーメーション」、「脱炭素化」といった社会変革の兆しも見えるところです。

こうした変化に対応し、「輝き続ける北海道」を実現するため、総合計画を見直し、今後の政策展開の方向性を明らかにしていくこととしたものとなります。また、北海道全体でSDGsの推進を図っていく必要があることを踏まえて、SDGsの理念と合致する政策を推進していくことを、総合計画でも明らかにしていくこととしたところでございます。

中期的な推進方向については、今後の政策展開を図る上で、重視すべき視点としまして「危機に対する強靱な社会の構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つを掲げ、この視点に沿って政策展開の基本方向の見直しを行って参りました。

主な見直し事項につきまして、その下、総合計画の体系については、「生活・安心」、「経済・産業」、「人・地域」の3つの分野ごとに掲げております。

「生活・安心」分野では、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換、適切な森林の整備保全、いわゆる適応策などの推進、また、感染症の拡大の抑止に向けた、検査体制や医療提供体制の強化などを掲げております。

「経済・産業」分野では、スマート農業の言葉で代表させていただいておりますが、ICT等の一次産業への導入促進、サテライトオフィスなどの誘致、新エネルギー、水素の活用、感染症対策などに配慮した観光受入体制の確立、アドベンチャー・トラベル等の体験型観光の推進、テレワークなど柔軟で多様な働き方がしやすい環境の整備などを掲げております。「人・地域」分野では、関係人口の創出拡大、ワーケーションの推進、感染症や災害発生時における学びの確保、地域の将来を担うIT人材の育成、インフラ整備等、自動運転やMa a Sの連動、ICT、AI、ロボットなどの未来技術の活用を掲げております。

2ページから4ページは、今回の見直しにより追加修正を行った事項を分野ごとにまとめたものとなっております。2ページ、「生活・安心」分野でご説明いたしますと、左側の列に(1)から(7)まで7つの政策の柱が並んでおり、それぞれの柱ごとに政策の方向性が黒四角でぶら下がっている構造になっておりますが、それぞれの柱ごとにどういった内容を追加したかということは右半分に記しております。

資料5は、総合計画の素案本文となります。1ページ、計画策定の趣旨ですが、先ほど申し上げた重視すべき3つの視点、すなわち、「強靱な社会」、「進化の発揮」、「変革への挑戦」の視点で計画を見直し、その趣旨を明らかにするように、文章の修正を行っております。

続きまして、14ページ下段、道民意向調査の結果を示しております。先ほど申し上げたとおり、道民意向調査の速報結果が明らかとなりましたので、その内容を反映させております。今後、調査結果が確定しましたら、速報値の文字が取れることとなります。今後、集計漏れ等がありましたら、趣旨を損なわない範囲で修正を行うことをご容赦いただければと思います。

続きまして、52ページ、黒四角の真ん中、本道の活性化に役立つ科学技術の振興ですが、赤字の丸3つ目を追加しており、技術革新の動向を的確にとらえ、AI、IoT、ロボット技術の導入に向けた研究開発を支援するとともに、先端技術を利用した新たなビジネス創出を図るなど、産業の変革に向けてデジタル技術の活用の推進と記載しております。

資料6は、今回の見直しにより、新規設定、変更する指標をまとめたものとなります。主に3つご説明させていただきます。1ページの森林吸収量、こちらは新規設定でございます。現状854万t-CO<sub>2</sub>に対して、目標値は636万t-CO<sub>2</sub>ということで下がっております。

一般的に樹木が若いころは成長が旺盛で、二酸化炭素の吸収量も大きくなりますが、それ以降は徐々に鈍化していくということで、カラマツやトドマツなど、本道の多くの人工林が現在、利用期を迎えており、特段の対策を行わなければ、森林吸収量が目標値よりも、さらに下がってしまうところ。計画的な伐採、また伐採後の着実な再造林を進めるなどして、吸収量の下げ幅を止めようという数値であると承知しております。

続きまして、その二つ下の新感染症指定医療機関病床数、新規設定でございます。現状値94床であるところ、目標値が98床ということで、一見、目標としても足りないようにも見受けられますが、病床を設けるに当たりましては、経験を有する医師の確保、また相応の設備が必要となり、関係部署と協議の上、現在は未達成となっております、国の配置基準から算出される病床数である98床を目標とすることとしたものでございます。

なお、北海道医療計画におきましては、感染の拡大によりまして、入院を要する患者が増大し、入院医療の提供に支障を来すと判断される場合には、感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても、一般病床等も含め、一定の感染予防策を講じた上で必要な病床の確保に努めることとされております。

3枚目一番下、観光入込客数、こちらは指標の入れ替えでございます。観光入込客数につきましては、道外からの観光客、そして、その内数として、外国人観光客の数というものを設定しておりましたが、現下の状況に鑑みて、道外客として一括りにしてございまして、また新たに道内客の目標を掲げたところでございます。なお、観光関連の指標につきましては、担当部署でも同時並行で議論が行われておりますので、もし状況の変化がございましたら、改めてご説明させていただきたいと思っております。説明は以上です。

#### (山本部会長)

ありがとうございます。それでは、これから意見交換に入りたいと思っております。進め方ですが、前回と同様にまずは名簿順にご発言をいただき、それからフリーディスカッションに入りたいと思っております。それでは順番にいきます、北海道経済連合会の小林委員からお願いいたします。

#### (小林委員)

ありがとうございます、北海道経済連合会の小林でございます。

私のほうからは、72ページ、「連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成」のところですか。このことは、部会でも何度か申し上げていますが、北海道は何ととっても日本の食料基地でございます。その地位の維持拡大のためには、効率的で複線的な物流網の形成、あるいは物流の効率化、さらにはコストの削減等が必要かと思っております。こうしたものに計画的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

例えば、道内物流の大層を占めますトラック輸送では、ドライバー不足ですとか、高齢化、あるいは時間外労働の上限規制などの課題に直面してございまして、解決に向けて中長期的に取り組んでいかなければなりませんし、都市部以外の地域におけるラストワンマイル等の物流の確保の問題も同様であると考えております。

また、道内から本州への輸出効率化の面におきましても、トラック輸送の場合、青函、青森と函館の間で海上輸送が介在することによる大幅なコストアップの問題もございます。総合計画には、こうした物流に関する課題を明示した上で強力に取り組んでいくべきではないかと考えます。以上でございます。

**(山本部長)**

ありがとうございます。北海道観光振興機構の佐藤委員お願いいたします。

**(佐藤委員)**

佐藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、23ページ、「世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド」のところで気になった点を申し上げます。「観光関連産業が道のリーディング産業として、持続的に発展していきます。」と書かれていますが、その下に、「本道の自然・文化などの特性を活かしたアドベンチャー・トラベルやワーケーションなどといった新しい旅行スタイルが定着し、高い評価を得ています。」とあります。

違和感を覚えるのは、アドベンチャー・トラベルとワーケーションが同じ「旅行スタイル」という捉え方をされていることです。アドベンチャー・トラベルは確かに新しい旅行スタイルだと思いますし、北海道が“売り”にしていける場所だと思うのですが、ワーケーションは旅行スタイルではないのではないのでしょうか。ワーケーションはもう少し幅広く、旅行スタイルではない捉え方をした方がよい、表現を変えられた方がよい、と思いました。

**(山本部長)**

ありがとうございます。続きまして、北見工業大学の高橋副部長お願いいたします。

**(高橋副部長)**

北見工大の高橋でございます。

私からは、2点と全体を通して、まず、防災の関係で41ページ「安心・安全な生活の基盤となる防災体制の確立」のところの最後のことですが、「災害に強い地域づくりの推進」は、大変重要な課題でよくまとめられていると思います。最初の丸の2行目、「外国人を含む住民や観光客に対する災害情報の伝達」とありますが、「外国人を含む住民や」というところが今ひとつ明確ではないかなと思いました。

それで、外国人も含めて、いわゆる要配慮者に対してどのように情報提供するのか、既に障害をお持ちの方ですとか、外国人も基本は言語を含め要配慮者という括りでまとめられるのかなと思います。当然、観光客もその地域の情報をあまり持っていない、詳しくないことを考えると、この文章の中に要配慮者という言葉を入れておいた方がよろしいのではないかと思います。避難生活も含めて、もしかするとコロナ感染者の方も要配慮者になるのかもしれないし、広い意味でよりクォリティの高い避難生活環境を送るということが大事かと思います。このあたり、ご考慮いただきたいなと思ったのが1点です。

2点目は、76ページ、今まであまり議論されていなかったのかもしれませんが、「地域づくりの基本方向」、「様々な連携で進める地域づくり」というところがあると思います。下の方の丸のところ、札幌市と他地域について、札幌市がどこまで掛かってくるのかというところが、少し明確に読み取れないなと思いました。

一つは、北海道の中における札幌市の一極集中型の問題であるということは、昔から言われていることで、札幌市は一極集中のメリットをより地方でも活かしてくださいというところがあると思います。下から3行目の点以降は、札幌市以外の国内外の様々な地域とのつながりを求めると。これがまさに、これから進めていく連携と協働の大きな方向性なのかなと思いますので、分けて書いた方がよろしいのではないかなと思ったのが2点目です。

あと全体を通して、今回、総合計画の見直しの中に、新しい用語があります。例えば、M a a

Sも含めて、交通もいろんな形で新しい用語が入っています。これに関しては、やはり、読み手のことを考えるとあまり分量が多くなっても困りますが、丁寧に用語の説明をしていただければなと思いました。以上です。

**(山本部長)**

ありがとうございます。北海道消費者協会の武野委員お願いいたします。

**(武野委員)**

多少細かくなりますけれども、よろしいでしょうか。1ページでウイズコロナの価値観の変化を修正されたのは大変良かったと思っております。

1ページの14行目、「世界的に流行」という表記がございます。これはパンデミックなわけですから、「世界的に流行したことを踏まえ」ではなく、「世界的に流行（パンデミック）に至ったことを踏まえ」などとし、谷の深さを示した方が良いと思います。

続きまして、14ページの2行目、「コロナ以前の回帰にとどまらない」という表現があります。「コロナ以前への」、「へ」が抜けていると思われま。

それと、32ページ以降にSDGsのロゴが入りました。今までは大項目の中で入れていたところ、今回は中項目の中に入りました。個別項目の中に入れていたところですが、あまり煩雑になるということもあるでしょう。とりあえず、中項目に入れていただいたことは良かったのですが、ただ、ロゴが小さいので、読みやすい形まで大きくしていただけたら、ありがたいと思います。

それから、45ページ、私は農業者ではないですけれども、農業で作られる食品は当然買う、食べる立場にありますので、ぜひ、45ページのどこかに、「有機農業の拡大」というものを位置づけられないかという提案です。

今年度までを計画期間とする「北海道有機農業推進計画（第3期）」がございます。その中で、「環境保全型農業を先導し消費者ニーズに応える有機農業を、本道農業の持続的発展を図る上で重要な農業形態の一つとして一層の推進を図る。」と位置づけております。前回は発言させていただきましたが、農水省が5月に、「みどりの食料システム戦略」という構想を発表しております。全国の有機農業面積を全耕地の25%、100万haに拡大する。化学肥料の使用量も30%削減する、これは農水省が打ち出したものですので、安全・安心ブランド、北海道のブランド力を強化するという意味で、主要な柱になりうると思います。有機農業の拡大という潮目、流れが来ておりますので、それをぜひ盛り込んで、46ページの下にあります指標にも、「有機農業の取組面積」というようなものを加えられないでしょうか。現計画ですと、5,000haを6,500haと表記しておりますけれども、おそらくもう少し数字は増やせるのではないかと思います。

それと、56ページのIRについては、後ほどお話をさせていただきます。

59ページの高齢者の支援、これを追記していただいたのは、大変ありがたいと思います。59ページの政策の方向性のすぐ上に、情報通信技術の活用などと書かれているのですが、政策の方向性の中にも、ICTの活用、高齢者をはじめとするIT弱者への教育支援といった考え方を盛り込めないかという思いがあります。

65ページ、北海道・北東北の縄文遺跡群の記述があります。ご承知のようにこれは7月に世界遺産登録される見込みですので、関連表記と合わせて表現を変えなければいけないと思います。

同じページで、昨今、アイヌの方たちに対する誹謗・中傷問題が出てきております。総合計画の中に「誹謗・中傷をなくし」という表現は入れにくいかなとは思いますが、せめて、政策の方向性の「北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承」の、「アイヌの人たちの歴史や文化に関する理解の促進に取り組みます」のところで、「正しい理解の促進に取り組みます」と、強調できればいいのですけれども。

**(山本部長)**

ありがとうございます。続いて、森崎委員お願いいたします。

(森崎委員)

森崎です。よろしくお願いたします。私からは、全体的なことに関しての意見になるかなと思ひます。

先ほど、アンケートに関する意見ということで求められていたのですが、せっかくだったら一緒にお話しさせていただいた方がいいのかなと思ひまして。

アンケートのところで、事前説明のときにお配りいただいた資料で見えていたのですが、資料3-1の将来像4「北海道ブランド」や、2ページ、「北海道の真価の發揮」のため、今後推進していくべき項目」というところに「北海道ブランドの強化」という言葉が出てきていますが、ここで言う「北海道ブランド」は、例えば商品や観光で、北海道の良さをブランド化したというか、既にブランド化されているものをもっと強化しようという意味合いかと思ひていますが、この委員会に参加させていただいて最初るときから、何となく、ずっともやもやしていたものが、実はあって、この気持ちを少しずつ出してはいたのですが、以前のことを蒸し返すようですが、東京オリンピックの組織委員会の森(元)会長が言ったような「女性の話が長い」って、意味合い的に「前の話を蒸し返す」とか、そういうような意味合いもあるのではないかなと思ひて、最初からこの北海道総合計画の考え方は全然存じ上げてなく、途中から入ってきた部分があったものですから、ただ、せっかくこの機会に意見を言わせていただける立場にいるものですから、何もないことにする必要はないと思ひまして、敢えて、今回お話しをさせていただきたいと思ひます。

何がもやもやしているのかというと、すべて「上から縦」というような計画という気がすごくして、最初から言っているとおり、女性の特性というか、「横」の考え方がすごく強いような気がするのですね。

例えば、すばらしい計画だとか政策だとか支援の制度が羅列されていますけれども、それがどういう仕掛けで、どういう仕組みをつくるか、というようなことがあまり見えてこないかと。

それと、「北海道ブランド」というのは、その商品や観光だけではなくて、生き方、北海道の人たちの生き方自体が北海道モデルになり得るのだよ、というような見せ方はできないものかなということを感じています。

例えば、今回、北海道は日本の中で一番広域である、それがひとつのある意味の魅力であったりしますし、その魅力をうまく生かせなかったのが、例えばテレワークや、ITを駆使したいろいろなつながりができたこと、そして、それによって、北海道らしさのモデルっていうのを、もっとより強化できるのではないかなというのが、今見えてきているような気がしています。

私は、女性の雇用・労働ということに関して、ずっとやってきているのですが、その視点の考え方で、最近、リクルートワークス研究所が「キャリアの共助(支え合い)」、女性の就労やキャリアを考えると、は、「共助」という考え方が必要と、去年、発表しています。

その研究成果によると、例えば、女性や高齢者や障がい者という文言がありますけれども、ひとまとめにしてしまえば、言ってしまうと、弱者支援という感じに読み取れます。

そこを何とか伸ばしていかなくてはいけないという気持ちは、すごくよくわかるのですが、そのつながりを強化することによって、支援されるのではなく、私たち自らが発展していくという思いになるような、具体的にうまく言葉では表現できないのですが、もっと基本的な部分ではないかなということを感じています。

どうしても、計画というものをつくる時には、「縦」に物事を考えていかなくてはいけないという、その論理はわかってはいるつもりですが、そこを今、この時代だからこそ、敢えて「横」にも考えてみる、そして、特につながり、広い地域でなかなかつなげられなかったものが、今、つながれる時代になってきているということ、何とか北海道ブランド、北海道モデルという形で表現できないかというような、雑ばくな意見ですが、そのように感じました。

(山本部長)

ありがとうございます。私も委員の立場として、1点発言させていただきます。

私から言いたいことは、別に大きな話しではないですが、今、社会のキーワードとして、情報

サービス、「Society5.0」、「デジタル・トランスフォーメーション」が大きく取り上げられていまして、個別の項目でも、そういったキーワードが出てきます。

ただ、全体で見たときに、意外と出現が少ない、というか重要な取り扱いではないなという感じがします。農業の変革とか、産業キーワード的な使われ方をしているのではないかと思います。

ところが、第6期科学技術・イノベーション基本計画では、最重要のキーワードは「Society5.0」、「デジタル・トランスフォーメーション」で、その中で謳われているのは、この素案にも出てくる「一人も取り残さない」とか、「多様な幸せ」というキーワードなんですね。産業キーワードとして使われがちな、「DX」とか、「Society5.0」というのは、実際はもう少し生活に近いキーワードではないかなというふうに、私は考えています。

もし可能だったら、資料5で言えば、最初の早い時期に頭出しをしてはどうかと思っているのです。つまり、「Society5.0」あるいは情報サービスが、「人々の多様な幸せに貢献する」、あるいは「一人も取り残さない」ことに対して、「デジタル・トランスフォーメーション」や、情報システムが貢献する、そういう形で、北海道は「Society5.0」に取り組むという姿勢を出してはどうでしょうか。それは結構インパクトがあるのではないかなと、私も見直していて、感じています。

つまり、この言葉が出てきたのは比較的最近で、第5期科学技術基本計画でもちょっと出てきただけなのです。そのときはまだリアリティがなかったのですけれども、これが第6期になって、非常に重要な政策キーワードとなっているので、ぜひ我々も「Society5.0」、「デジタル・トランスフォーメーション」を武器として、北海道の安心安全を達成する、産業の活性化を目指す、輝くためにこれを使うという、そういう工夫をしてはどうかと思います。

そういうキーワードは各項目の中に書かれているとは思いますが、多くの方々がこれを読むときに、最初に出てくるキーワードがやはり頭に入りますので、マクロな意見ですけれども、そのようにしてはと思った次第であります。

#### (山本部会長)

まず、皆さんのご意見をそれぞれ聞いたところで、さらにご自由に発言いただきたいと思えます。ここからは指名をいたしませんので、挙手でお願いします。

#### (小林委員)

道経連の小林でございます。

今、山本部会長がおっしゃったことは、非常に重要なことだと私も思います。

特に「Society5.0」は、今後、北海道をどういう社会、世の中にしていくのかという、ある意味そこに向かっていろいろな経済も暮らしも結びついていくということですので、きちんと考え方、目指すべき方向性を打ち出すべきなのかなと思います。

ただ、「Society5.0」のゴールをどこに置くかという問題もあると思います。今、ご案内のとおり、道経連でも、「Society5.0」、これからの北海道のあるべき姿ということで、いろいろ研究をしております、そこのターゲットは2050年です。マイルストーンとして2030年を向いて、まずはそこに向かって何をやっていくか。さらに最終の2050年に向けてどう展開していくのかということ、いろいろな委員の方も集まっていたいて研究しているところですが、この計画自体が2025年までということですので、一旦、将来的な北海道のあるべき姿、「Society5.0」の世の中が、北海道としてこういうものを目指すべきだということで、これからの4年間、そこを目指すためにどういう礎を作っていくのかということ、きちんとこの中に織り込むべきなのかなと。今、部会長のお話を伺っていて、私もそう思います。

#### (山本部会長)

ありがとうございます。私からのアンサーではないですけれども、国もだいぶ見方が変わってきていると思います。「Society5.0」は、最初、第5期計画では、科学技術的なキーワード、産業キーワードとして出してきたのは間違いない。それが第6期計画では、生活や、国民の幸せ

みたいなことに関連して使われているということがあります。私はそのことは正しいことだと思います。

私も情報系の人間として、2000年ぐらいからずっと「e-Japan 構想」を見ていて、技術第一主義みたいところが結構あったのですが、やはり振り返って見たときに、一人一人を取り残さないための技術を北海道がきちんと作る、使うということをぜひ考えていただきたいと思います。産業界にもぜひそういうことをお願いしたいと思います。

#### (小林委員)

おっしゃるとおりだと思います。色々なデータも先端技術も含めて、最終的には、北海道に住んでおられる全ての方々が幸せになるというのが最終の目標だと思いますので、そこに向かって何を成していくのか、ということかなと私も思います。おっしゃるとおりだと思います。

#### (山本部会長)

ありがとうございます、他いかがでしょう。

#### (武野委員)

武野です。

今の話そのものなのではすけれども、やはりICTを含めて、「道具」なのですよね。悪い言い方をしますが、所詮「道具」なのですが、しかし、その「道具」が生活を一変させる。そういう意味では、極めて重要な生活の変化が手の届くところまで来ています。「一人も取り残さない」というキーワードが実は、あまり実感が無い言葉だったのですけれども、今、改めて考えると、この「道具」をどのように使うかによって生活がまるで変わってしまうということを合わせると、やはり、取りこぼさない、取りこぼすと社会自体がいびつになってしまう、そのまま置き去りにしてしまうことによって、高齢者であったり、障がい者であったり、あるいはIT弱者が社会参加できなくなる。

これはある意味で、引きこもりのような方たちを拡大してしまうことになるので、健全な社会を維持するためにも「取り残さない」ことは重要なことです。ですから、山本部会長がおっしゃるように、もっと上位の思想・発想として、北海道は「Society5.0」を使って、あるいは、「デジタル・トランスフォーメーション」を使って、日本をどうリードしていくのか、というぐらいの気構えが必要かと、この短時間の中でどう位置づけるかは難しいのですけれども、やはりそれぐらいの気構えであった方が、「輝きつづける北海道」につながると、思います。

#### (山本部会長)

ありがとうございます。この話だけでは無いので、ぜひ他の視点からご発言をいただければと思います。武野委員、お願いします。

#### (武野委員)

先ほど森崎委員がおっしゃっていたことも、非常によくわかります。長年の計画の作り方でこういうことやってきて、皆さん暗黙の了解でそういうものだと思っていたのですけれども、森崎委員のような目線で見ると、「あ、そうか」と。「そういうことだよ」ということで、目からウロコが1枚、2枚落ちました。おっしゃっていた中でいくと、「北海道ブランドって、生き方だよ」というのがおもしろいことで、先ほどの「Society5.0」とも同じですけれども、北海道ブランドという中で、「北海道の人間ってこうだよ」とか、「北海道って美味しいものもあるけど、何かのんびりしているね」とか、良いものと悪いものが雑多に評価されるのですけれども、全部北海道なのですよ。その北海道のモデル、北海道の生き方というのが、多分、これからの時代にはマッチする。ですから、胸を張って、新たな北海道力を示すために、いろいろなものを、気概を持ってチャレンジしていくというので良いと思います。

**(山本部長)**

どうもありがとうございます。高橋先生いかがでしょうか。

**(高橋副部長)**

前回の会議でもお話しましたがけれども、北海道のメッセージ性というのは、計画の中にしっかり出さなければいけないなと思いました。やはり、北海道民が立てた計画なので、北海道民として何の道具を使って、どこに向かおうとしているのかというところを計画の最初のページ、前書きのところでもいいですから、しっかり方向性を示していくということが大事なのかなと思います。

2つめは、先ほど森崎さんのキャリアの共助のところは、すごく私も同感です。特に防災でいけば、自助、共助、公助というのがありますけれども、まさにこれから重要になってくるのは共助の部分かなと思っています。この計画はどちらかというと公助的な側面が大きいのですが、行政だけではなくNPOとみんな共助しながら公共的なサービスを提供していきますという、作りたての部分もあります。やはりこれから重要なのは協働するところの共助の部分かなと思って聞いていました。

特に、防災の関係で言うと、ナショナルレジリエンスは国土強靱化という堅いイメージで土木的感覚では、防災関係の施設を整備するというようなイメージになっています。しかし、実はナショナルというのは、日本では国土というイメージで捉えますが、海外では例えば家庭とか職場とか学校とか、そういうソフトなものみんなの集まり、それがどうしなやかに生きていくのかというところが、やはりナショナルレジリエンスの根本だと理解しています。日本は国土が大事で、その防災施設整備が強調されますが、もう少し共助とかソフトとかそういうところがまさに必要なレジリエンスのポイントなのではないかなと思っています。やはり、これからの社会の仕組みというのが縦型社会から横型というのは、まさにこれからの方向性ですし、北海道だからこそ、その横の仕組みづくりが大事だということを、もう少し後半の部分でも良いので、計画の実現というところでしっかり書き込むというのは、大事なかなと思って聞いておりました。以上です。

**(山本部長)**

ありがとうございます。森崎委員お願いします。

**(森崎委員)**

受け止めていただいてすごく嬉しいです。以上です。

**(山本部長)**

反応って大事なんです。私も全体を見ていて、北海道民は観光のことをものすごく心配しています。このタイミングで総合計画のリバイスをした時に、観光についてどういうメッセージ。元々、これを作った時に最初に非常に重きを置いたのは、観光なのです、それがちょっと具合も悪いということだけで、ただ置いておいていいのかということが気になっていまして、そういう観点から、もし観光振興機構からご発言があれば、私も議論がしやすいと思いますがいかがでしょうか。

**(佐藤委員)**

素案の55、56ページで、観光について触れていただいておりますが、私がこれまで意見を述べていなかったことは、こういう総合計画は、全部を網羅するという前提で書かれている。10年という期間の計画ですから、どうしても当たり障りなく、国が言うことは全部網羅するというものになってしまう。

森崎委員がおっしゃるように、もっと違う見方があるのではないかな。北海道らしくなくて面白くない、というのが本音です。あと、56ページの上から5行目にある、アドベンチャートラベ

ル・ワールドサミットですが、今年の9月に東アジアで初めて、北海道で開催される予定だったところが、コロナの影響でオンラインでの開催になってしまった。そのことに触れてしまうと、ここの文章も違ってくると思います。また、北海道の観光って何なのかな、ということをもっと自信を持って書いてもいいのかな、と思います。

具体的にどういう表現をしたらいいのか、総合計画に載せる文言は自分でも見つからないのですが、当たり障りなく、可もなく不可もないものになっているので、面白くするのなら、ガラッと違う表現をあえて取り入れる。それは部会長がおっしゃったように、総合計画の冒頭の計画策定の趣旨の中に、北海道らしい、人の気持ちをグッとつかむような表現を入れていただくとよい、その部分でしか書きようがない、と思いました。

#### (山本部会長)

ありがとうございます。そういうご意見、大変重要だと思います。これについても皆さんご意見があれば、いかがでしょうか。総合計画は網羅性が求められますので、どうしても追記型になりますよね、最初素案が出てきたとしても、やはりそれぞれこれを入れなくてはならないということになって、そういう形にならざるを得ないのかなと、私もある程度納得をしています、やはり全体の思想というか、それは前書きなり、大方針として、考え方は入れておいてほしいなと思います。佐藤委員の意見もそういうことでございますね。

#### (佐藤委員)

例えば、7空港が一括して民間委託されているのは、世界的にも北海道だけです。7空港をいっぺんに外国人の方の出入口にしたい、とするわけですが、外国人だけではなく、日本人、北海道民も道外の人も拠点となるわけで、そういった点を、あえて冒頭に持ってくる。小林委員もおっしゃっていたとおり、これには2次交通も絡んできますから、最初に北海道の特徴である「7空港を利用した云々」という文言で記載していただくと、見え方も違ってくるのかな、という気がしております。

#### (山本部会長)

ありがとうございます。そういうキーワードですね、「空港の民営化」、一つの法人がほぼ全部を見るわけですね。一つの方針が出しやすくなっているということで、これは大きなアドバンテージだと思います。

だいたい皆さん、それぞれご発言いただいたところですが、他にいかがでございますでしょうか。今日はたっぷり時間がありますので、活発なご意見をいただければと思います。武野委員お願いします。

#### (武野委員)

今までの話を受けると、憲法の前文のような前文があってもいいのかなと思います。理念を思いつき書き込むと、今のようなほぼ1ページではなく、2ページくらいになりそうですが、例えば、ここにいらっしゃるメンバーがそれぞれメッセージを提出し、事務局や部会長がご判断して、柔らかい文章でまとめてもいいのかなと思いました。

別件です。佐藤委員にお聞きしたいのですが、道内の観光でインバウンドを経済効果として見た場合に、地元消費ですね、道民が移動した時に宿泊、交通費、何かを買う、そういったものにかかったお金と、日本国内の道外客が来た場合と、海外から来た場合を比較すると、地元消費は相当にウエートが高いのではないのでしょうか。

#### (佐藤委員)

データはあるのですが、このような捉え方をされております。要するに、一人の観光客がどれだけお金を使うか、観光消費額でいうと、外国人の方は、日本人の3倍から4倍くらいは使います。よく言われるのは、外国人の方にお出でいただくのが、北海道が苦手としている冬の時期に

なっている。冬の時期に日本人は、あまり北海道旅行をされないのですが、外国人の方は、ニセコが代名詞になっているように、長期滞在して、パウダースノーを楽しんで、お金を使っている。

それから、アドベンチャー旅行もそうですが、大勢で移動するのではなく、グループで、何日間も、いろいろなところに行ってくれる、というのが、一番経済効果がある。受け入れる側も、一度に何百人も来てもらうよりは、グループで来てもらって長く滞在してもらう方が、地元の人たちと交流ができていい。金額だけではない効果もある。効果としては、道民の方が道内を旅行している経済効果の方が大きい。次に大きいのは、道外の日本人の方が道内で消費する額。その二つに比べて絶対値でいうとインバウンドは小さいのですが、一人当たりの単価や訪問時期・交流などの効果でいうと、外国人の方が来られることによる恩恵がある。

今はコロナ禍の時期で、外国人の方に期待するのは何年もかかると思うので、観光の戦略としては、まず、道民の方に旅行していただく。道民の方が道内を旅行するという道民性は、47都道府県の中で北海道が一番高い。そこを利用していただいて、道民の方に道内を旅行していただき、その次に、道外から北海道に来ていただいて、先ほど「ブランド」というお話がありましたが、そこを楽しんでもらおう、というのが戦略となっております。大雑把に言うところのような仕組みとなっております。

**(山本部長)**

他の切り口で何かございませんかね。

**(武野委員)**

部長、先ほど私が提起をした有機農業について、ご意見がございますでしょうか。

**(山本部長)**

有機農業について、皆さんご意見いかがでしょうか。たまたま農業の専門家がいないので、発言しにくいところでもあります。実は私は農家のせがれなので、一番それに近いのかもしれないですけども、もう現役を離れているからな。

これは道庁の方で、先ほど武野委員の話だと、有機農業を推進するような計画・事業について、もし情報があれば、話題としていただければと思うのですが。

**(川村計画推進課長)**

今、お話のございました、有機農業の関係ですが、北海道では平成29年に、「北海道有機農業推進計画・第3期」を策定しております。考え方としましては、化学肥料や化学合成農薬を使用しないことを基本とする有機農業、こちらについては農業本来の自然環境忌避機能を創出し、可能な限り農薬を低減する生産方法として、環境保全型農業を推進する先導的な役割を担う、その上で、安全で安心なおいしい農作物を作るという意味での推奨がされているということになってございます。

**(山本部長)**

ありがとうございます。私も余計なことを言ったのかもしれませんが、農家のせがれなので、実は私なりの見方もあります。専門外の人間の発言なので、軽くあしらっていただければと思いますが、有機農業というのは重要な切り口で、それが北海道の魅力とか、食産業に対するブランドを付け加える、足すということで、これは今、多くの農業生産者が取り組んでいます。並行して食糧自給という大きな課題があります。元々の計画の中で、食糧自給率200%という目標があったはずですが、それに対する量の確保というのも大きな課題になってしまっていて、私はこのバランスが大事だと思うんですね。

ともすると、議論の二極化になってしまいます。有機農業といたら、全部有機農業でなくてはだめなのか、大量生産とか、あるいは化学肥料なり、認められた範囲でうまく使って、安価で安定な生産をするというのはどうなのか。対立するのは不幸なので、北海道に課せられた食糧基

地としての魅力と、おいしい安心な食糧の宝庫、これこそまさしく、観光とか、安心安全とかそういうところに繋がっていきます。どちらかに一極化するのではなく、やはり網羅性みたくなってしまおうのかなと思います。私流の見方です。

(川村計画推進課長)

追加で補足しますが、先ほど、今回の資料でお配りしていました資料6の2ページの上から2つ目のところに食糧自給率、カロリーベースというものが載ってございます。こちらについては、変更前が258%でしたが、変更後は238%ということで、数値としては落ちております。これについては、下にあります新規就農者数、こちらも770人から670人に落ちている。現在の人口減少の傾向も踏まえて、農業者数が落ちると、それにあわせて、食糧自給率も落ちざるを得ないというような整理になっている、そういった中で、先ほど山本部会長がおっしゃられた有機農業も含めたバランスをどうしていくのかが、今後、課題になっていくのかなと捉えております。

(山本部会長)

ありがとうございます。もう一言言うと、私はこの会議でいつも言っているのだけれども、私自身は農業者のせがれとして、カロリーベースの目標値というのが、どうもしっくりこなくて、だめというわけではないのですが、我々はカロリーを作っているのではなくて、食糧を作っているのですね、安心して食べられて、おいしいものを作っているものをカロリーとしてまとめられるのはちょっとね。

ぜひ生産する農業者が豊かになる、みんなが豊かになる社会なのですね。ともすると、農業者に対して、「おまえら、たくさん頑張って安いのをたくさん作れ」というのではなくて、政府の目標としては、農業者がちゃんと豊かになって、おいしい高品質なものを、わかりやすく言えば、農業者からすれば、今はカロリーを目標にしているけど、今度から出荷額にしてほしいなど思っていたのです。いかがでございましょう、時間的にもだいたいいいところかなと思います。

(小林委員)

道経連の小林でございます。

今の資料6のところの、先ほどご説明ありました森林吸収量のところですが、目標が854万トンから636万トンに引き下げになると。これはやはり若い森林が少なくなって、もう適齢期というのでしょうか、高齢化した森林が増えてきているということで、吸収量が落ちてきているというご説明だったのですが、そのとおりだと思うのですけれども、やはりその下の方にも書いてありますとおり、温室効果ガス排出の問題があって、最終的にはこの森林吸収量まで排出ガスを抑えていって、実質排出量をゼロにしていくという計画ですけれども、ここの森林吸収量を何とか少しでも増やすような努力が非常に大事だと思います。

今、木材需要が全国的にも非常に高くなりつつあって、北海道の貴重な木材を何とか活用していくという方策を考えた上で、その森林をどんどん若い木にシフトしていくという努力も必要なのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

(川村計画推進課長)

グラフをお示しすると、現在の傾向としましては、すでに下がってきているという状況になっております。このまま行くと、下のほうにあります点線のように、どんどん下がっていく、さらに下がり幅が大きくなっていく。

そこで、「木を切って、それを植えて、育てていく」と、森の若返りを進めることによりまして、吸収量を低減から増加の方に振り向けていくという形で、今後、進めていくということで、今、計画の方に予定しております。

**(山本部長)**

ありがとうございます。吸収量が減っているのですね。皆さんあまり認識していないようですが、重要なポイントだと思います。ありがとうございます。他いかがですか。武野委員。

**(武野委員)**

56ページに「北海道らしいIRコンセプトの構築などインバウンド等の取組方策についても検討を進め、新たな北海道観光の価値を創出します。」とあります。

北海道の主産業の一つである観光を後押しすることは私も支持します。ただ、IR（統合型リゾート）に関しては、カジノを中核とした複合施設の整備事業であって、ギャンブル依存症の懸念から道民世論には根強い抵抗感があります。2019年11月、鈴木知事はIRの誘致見送りを表明しております。

その後、昨年3月には、北海道がギャンブル等依存症対策推進計画を策定されたことは承知しておりますが、それがギャンブル依存症対策に実効性があったのか、IRに対する道民世論の理解は得られたのか、には疑問があります。

当計画部会で見直しを論議する北海道総合計画は、表題にありますように「輝きつづける北海道」を目指すグランドデザインです。戦略的、政策的な方向性を示すとともに、個別の取組は、各部局で十分に検討され、道民の理解と支持が得られたものでなければならないと考えます。総合計画でのIRの記述は、現在の計画だけではなく、昨年の中期的な点検・評価に際しても言及はなく、新規事項となります。道民世論が分かれるこの問題について、IRの事業計画やギャンブル依存症などの専門的な知見抜きに短時間で論議することは、「輝きつづける北海道」の論議にふさわしくなく、IRの記述は、今回は見送るべきだと考えます。

**(山本部長)**

これは元々、道経連からコメントが出てきていると思いますので、まずは道経連さんのご意見を伺いたいと思います。

**(小林委員)**

ありがとうございます。小林でございます。

知事が2年前の11月に道議会でおっしゃったのは、今回の申請は見送ると。ただ、今後については、来たるべきに備えて挑戦できるように所要の準備を進めていくというふうにご発言をされています。したがって、知事のご方針としては、IRについて準備を進めていくということになっています。

それと、今お話しありましたとおり、IRの正しい理解を道民の方々にしていただくという努力が、今後とも力を入れて進めていかななくてはいけないというふうに思っています。というのは、確かにギャンブル依存症の懸念、これは道民の方にあると思いますけれども、そこをきちんと、どういう形で依存症を抑え込んでいくかということは道庁主催の有識者会議が何回かありまして、私もそのメンバーですから、専門家の方も呼んで相当深く議論を進めておりました。

IRのメリットもご案内のとおりですが、北海道の観光の起爆剤になっていくと。それからカジノが中心っていうのはあくまで収入としての立場が中心ですが、施設としては大きく6つくらいある主要な施設の1施設にしか過ぎないと、カジノはですね。コンテンツとしてはいろいろなものが備わった、総合型のリゾートということでもあります。

ギャンブル依存症のことについて申し上げますと、シンガポールはIRで有名ですが、IRを契機に、カジノだけではなく、様々なギャンブル依存症の対策に取り組んだ結果、カジノIRが始まる前、それから始まった後で、依存症の方々が4分の1くらいに減っているという事実もあります。

ですから、そういうことをいろいろと検討の材料に挙げて、しっかりと理解を進めていただきながら議論していくと、そういうことが必要ではないかと思えます。

従いまして、経済界としては、特にIRの記述、進めていくということを残しておいていただ

きたいと思っております。

**(山本部会長)**

今は、道経連のご意見を伺ったところですが、他の皆さんのご意見もいただきたいと思いません。専門でないとわからないことも多いとは思いますが、ご発言ございますか。佐藤委員お願いします。

**(佐藤委員)**

これについては、観光の部分の記述で書かれていたものですから、武野委員がおっしゃることもわかる気がするのですが、読み方としては、「北海道らしい I R コンセプトの構築」というもので、北海道に新しくインバウンドを呼び込みましょう、という捉え方をしております。

ギャンブル依存症などといった個別のことではなくて、観光の道具の一つと申しましょうか。カジノは例えば、ラスベガス・シンガポール・マカオ・ソウル・マレーシア等にあるのですが、観光に携わる者としては、観光客はそれを目当てに来ているというよりは、観光の一部としてそれが使われているという捉え方ですので、小林委員がおっしゃっていた、北海道らしいものを「検討」することはいいのかな、と思っております。結果がどうなるかは別ですが、こういう記述の中で、北海道の観光の素材の一つとして捉えていくことは賛成といいますか、一つの考え方であると思っております。

**(山本部会長)**

ありがとうございます。他の委員いかがですか。森崎委員いかがですか。どちらかと言うと女性とか生活者的な視点から見て、どのように考えますか。

**(森崎委員)**

I R に関しては、結構前からいろいろと取り沙汰されている部分だと思いますし、私が住む釧路の方でもお話しは出ていたかなと思いますが、今、佐藤委員がおっしゃったような観光の視点で考えてみれば、たくさんお金を落としてくれる人たちが来てくれるのかなというような、そんな感覚はあります。釧路で言うと、阿寒湖畔が賑やかになるのかなという、小さな視点で見ると、そんな気がしています。

ただ、それは例えば、もっと小さな、いわゆるギャンブルですとかパチンコですとか競馬ですとか、身近なギャンブルのその延長線上にあるというふうに考えたら、例えば母親の立場だとか、家庭の中の一員の立場として考えたときには、大丈夫なのかなという思いもあります。

今、佐藤委員がおっしゃったように、結果がどうあれ、話し合ってみるべきではないかなと。道民の意見をもっと広くたくさん聞き入れるチャンスがあってもいいのかなという気はしています。

**(山本部会長)**

はい、これは重要なことになりますので、高橋委員いかがでしょうか。

**(高橋委員)**

先ほど、佐藤委員のお話のあった道具として使うっていうところは同感です。要するに、これだけを取り上げて議論すると、なかなか大変な側面もありますが、やはりこれから北海道の観光の中で I R というのは、ある意味、必要不可欠とは言いませんけれども、かなり重要な位置を占めてくるんじゃないかと思えます。特に富裕層に関していけば、確かにこういう施設も選択肢のうちの一つですよ。そういう点から、誰に対して I R を提供するののかということ考えたとき、幅の広いターゲットの中で考えることが必要で、これを除いて、北海道の幅広い観光というのはあり得ないかなというふうに思っております。

そういう意味でいくと、このコンセプトというところと抱き合わせて、北海道における I R と

というのは、どのようなコンセプトで作っていくのかというところまで掘り下げて考えると、きっちり議論しなければいけないことだなと思っております。これから新しくコンセプトを構築するという、そのところまで含めて、やはりここの文言があってもよろしいんじゃないかと私は思いました。以上です。

#### (山本部長)

ありがとうございます。私の方としては、これは重要なことだと思っておりますので、検討するというに関しては、私は全然やるべきだろうと思っております。私もIRというものを詳しく知っているわけではないので、一観光者、一会議に参加するというところで、そういうところに入りしたことがあります。当然イベントの参加者として行っていますので、あまりギャンブル依存症ということを考えてことがあるわけではないのです。当然、そういう可能性があるということが、先にわかっているということが重要だと思うのです。つまり、わからないでやってみたというのと、そういう恐れがあるということを知っていて検討するというのは、大分違うと思います。

そういう意味で北海道らしいIRコンセプトというのが、どういうものかということを考えるということは否定できないと思います。中途半端な意見かも知れませんが、私はそう考えております。これは、答えが出ない議論だと思うので、これはどのようにしますかね。

#### (武野委員)

検討、議論をするなどは申しません。当然だと思います。ただ、この計画の中に文言を入れるということと、検討する、しないは別問題だと思います。検討すること自体は、先ほどの有機農業推進計画のようなものがあるわけですから、そういうレベルで検討していただければいいのであって、その結果として、具体的に、やるのか、やらないのか、やるとしてどういうふうにするのかを決めた上で盛り込めばいい話だと思うのです。

総合計画は、道民に対するメッセージです。北海道庁が、今後の北海道に対してどう考えているかというメッセージですから、今までなかったものを新規に、文字数としては「IR」という二文字ですが、北海道総合計画の中で認知したと捉えられかねない。

ですから、議論するのであれば、別な場で議論していただいて、この計画に取って代わり込む必要はないと考えます。

#### (山本部長)

提案側の道経連はいかがですか。何かご意見ございますか。

#### (小林委員)

ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、すでに2年前に知事のほうで、来たるべき時というのは要するに、今回の申請のあとに、また申請が想定されているわけです。国から確約されているわけではありませんが、次の機会というのが、あるような想定の下で国全体が動いているという中で、次の機会には挑戦できるように所要の準備を進めていくというふうに明確に発言されておられますし、その後の議会においても同様の発言をされておられますので、ここの記述にあるとおり、北海道らしいIRコンセプトの構築など、検討を進めていくという記述は、私はあってもおかしくないというふうに思います。

#### (山本部長)

さて、いかがいたしましょう。こういう状態は私もあまり考えていない話なので、どうしましょうか、困ったな。

部会として、素案として、もちろんこの後、細かい文言の修正が入りますが、極めてピンポイントな話なので、結論から言うと、イエス、ノーなんですよ。方向性を出さないと事務局が困

ってしまうのが間違いない。ですから、これよろしいですかね、皆さんどうするかということをご判断いただいて、道庁さん側は。

(川村計画推進課長)

今回、素案の方に書かせていただいたのは、道経連のコメントにもありますように、議会も含めて、次は7年後というような話のようでもございましたけれども、次の申請の機会に向けて、コンセプトの構築に向け、検討を進めていくという形で、対外的に議会等も含めて、方針を示させていただいている観点から、こちらの方に入れさせていただいたところでございます。

一方、当然部会におきまして、様々なご意見をいただいて、今日もいろいろいただきましたけれども、その意見を踏まえて、当然修正をしていくことが必要でございますので、どう折り合えるかわかりませんが、必要な修正をした上で皆さまにご理解いただけるような形にしていきたいなと思っております。また部会長にもご相談させていただきたいと思っております。

(山本部会長)

そうなっちゃいますか。手続きとしては、武野委員のご提案については、入れるか入れないかというのはデジタルな話なんです。1かゼロか。変な話、それを私と事務局に預けるという判断を皆さんがされるなら、それでいいと思うのですけれど、そういうことでいいんですかね。皆さん、今後の取り扱いについて、この点に限ってでよいと思っておりますけれども、ご意見があれば。

(武野委員)

誠に申し訳ありませんが、白紙委任はできないと思っております。プロセスにおいては、やはり関与させていただきたい、少なくとも知らせていただきたい。

(山本部会長)

道経連はどうですか。

(小林委員)

今、山本部会長からご提案ありましたとおり、部会長と事務局のほうに一任をさせていただきたいと思っております。ただ、武野委員と同じように議論のプロセスだけは教えていただきたいというふうに思います。

(山本部会長)

大変難しい取扱いになると思っておりますけれども、まず、原案というか、こういうところではどうでしょうかというところ、私、部会長の責任、高橋副部会長にもご相談させていただきます。

対応を考えて、特定の方だけではなくて、みなさんに進捗と言いますか、案を提示した上で、最終的な判断に持っていきたいと思っております。そのような扱いでよろしゅうございますでしょうか。

<一同了承>

そういった慎重な取扱いをするということで、みなさんと連携しながら進めたいと思っております。ありがとうございます。それでは、この件については、そのように取扱いしたいと思います。時間オーバーをしてしまいましたが、大変重要な論点でございますので、ご容赦ください。他に何かございますか。

<一同なし>

よろしいですか。それでは、資料1、今後の手続きについて確認をさせていただきたいと思

ます。総合計画の見直しの内容については、本日以降、第3回の計画部会が8月と聞いておりますが、その前に、市町村意見聴取と、それからパブリックコメントを実施するという事になっております。

本日の議論を踏まえまして、市町村意見聴取・パブリックコメントの実施までに、修正が必要と考えられる箇所については、今、正しくこの論点がそうでありますけれども、事前に調整を行っていきたいと思います。それ以外については、次回の部会までに修正をしたいと思います。そのように進めたいと思います。

重要な案件はみなさまにお伝えしますが、市町村の意見聴取、それからパブリックコメントの実施まで修正が必要な箇所につきましては、私の方に預けていただいて、修正案を作った上で、みなさんにお諮りしてご確認いただきたいと思います。

最終的にご了承いただいた段階で、その修正案をもって、市町村意見聴取、それからパブリックコメントを実施したい。もちろん勝手にやるわけではなくて、みなさんのご確認をいただいて、ご了承をいただいて進めていきたいと考えております。以上の進め方でよろしいでしょうか。

### ＜各委員了承＞

わかりました。では、そのように進めたいと思います。よろしく願いいたします。  
それでは、議題3「その他」とありますが、何かありますでしょうか。

(川村課長)

事務局でございます。第3回目の部会でございますが、8月2日の15時30分から。今日と同じ時間帯でございますが、開催させていただきたいと思っております。

近くなりましたら、また改めてご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(山本部会長)

はい、ありがとうございます。

(武野委員)

次回もリモートですね。

(川村課長)

その時の状況によろうかと思いますが、おそらくリモートになろうかと考えております。

(山本部会長)

わかりました。たぶんリモートになるであろうということでございます。ほか何かご意見ございますか。

### ＜一同なし＞

よろしいですか。大変時間オーバーしてしまい申し訳ございません。以上で、予定していた議事は全て終了しましたので、これで終わりたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

(川村課長)

みなさん、本日は長時間に渡りまして、ご議論をいただきましてありがとうございました。

先ほど部会長の方からお話もありましたが、今回、争点になりました部分につきましては、改めて部会長と相談いたしました上で、修正案の方を整理し、みなさまにお諮りした上で進めてい

きたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議、終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(了)